



議会 定例会

美郷町基本構想など

二十四件を承認・可決

平成十七年第七回町議会定例会が八月三十日から九月二日までの四日間開かれました。

今回の定例会では、平成十六年度一般会計および特別会計の決算認定のほか、美郷町基本構想を定めることについて、平成十七年度一般会計および特別会計補正予算など二十四件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認・可決されました。

町長の行政報告

(一部抜粋)

町内のアスベスト調査について

現在、社会問題となっているアスベストの使用状況について、七月二十二日、町施設三百六十五棟を対象に建築年次、設計図書、建築業者への聞き取り及び目視等を行い、確認しました。その結果、安全性を確認できなかった建物十二棟について、その後、専門業

者へ成分検査を依頼しております。うち、六郷給食センターは安全が確認されましたが、六郷・仙南の旧消防分署車庫はアスベストが使用されている可能性が極めて高いということで、八月二十二日から建物の使用を制限しております。

全体的に検査需要が高まり、すべての施設の検査結果について判明しておりませんが、万一飛散する恐れがあるアスベストの使用が確認されたときは、然るべき措置を講じるとともに、結果と対応策をお示ししてまいりたいと思っております。

一般廃棄物処理場の建設について

大仙美郷環境事業組合の事業である一般廃棄物処分場建設につきまして、去る七月十一日に建設用地の地権者と仮契約を結び、七月十三日の組合議会において議決、七月十四日に登記が完了し、現在、基本設計に着手しております。また、し尿処理場の整備工事につきましても、実施設計がほぼ終

了し、平成十九年三月二十六日の竣工を目指し、八月十八日より工事にとりかかっております。

農政関係について

平成十七年度の生産調整目標面積は一千五百八十九ヘクタール、水稻作付率は千畑地区七〇・七四％、六郷地区七三・七九％、仙南地区七四・二七％で、農家の皆様に配分、協力をお願いしてまいりましたが、その結果、実面積が一千五百九十八・七ヘクタール、達成率一〇〇・七％となりました。

担い手の団地化状況は、四十七集団六百二十七ヘクタールの作付けがなされておられ、大豆は昨年とほぼ同様の三百二十五ヘクタール、飼料作物は二百六十八ヘクタールが栽培され、積極的な取り組みが図られております。

また、水稻の生育状況ですが、八月二十六日県農林水産部発表によりますと、あきたこまちの出穂期は八月三日で、平年に比べて平方メートル当たり穂数や一穂着粒数が多く、登熟は順調に進んでいるとのこと。今年はいもち病の発生も少なく、平年並み以上の作柄が期待されます。

八月十二日、地域担い手育成総合支援協議会を開催し、地域担い手支援のための今年度の事業計画等を協議しております。町と農業団体等が互いに協力し、担い手の育成や確保、認定農業

者への支援を実施していくことといたしました。

病原性大腸菌O-26について

八月十六日、千畑保育園に入園している一歳児から病原性大腸菌O-26が

検出され、翌日、大仙保健所から連絡が入りました。その後、家族全員を検査した結果、三人兄弟全員から同じ菌が検出されました。また、保健所の報告を受けて、なかよし園では八月十七日と十八日に下痢や高熱の症状が出て

いる園児七名について検便を行いました。結果はいずれも陰性でした。

園では、連絡を受けた後、直ちに保護者全員に対して罹患した園児がいることと予防方法を周知し、感染の疑いがある場合は速やかに医療機関を受診

するよう通知しております。幸いにも感染した園児は他に出ておらず、引き続き感染に注意しながら保育業務を平常どおり行っております。

可決された主な議案

●平成十六年度美郷町一般会計決算認定について

●平成十六年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について

●平成十六年度美郷町老人保健特別会計決算認定について

●平成十六年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について

●平成十六年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

●平成十六年度一般会計および五つの特別会計の決算が認定されました。

なお、詳細については、六―七ページに掲載しています。

●工事請負契約の締結について

南千間谷地・元村線道路改良舗装工事

指名業者九社による競争入札の結果、木村建設株式会社(美郷町金沢西根)と契約を締結することが可決され

ました。

ました。

町道大荒田・高田線道路改良工事

指名業者九社による競争入札の結果、大和建設株式会社(美郷町六郷)と契約を締結することが可決されました。

大坂善知鳥外川原線橋梁工事

指名業者九社による競争入札の結果、はりま建設株式会社(美郷町土崎)と契約を締結することが可決されました。

六郷東部地区簡易水道浄水場建設工事

指名業者五社による競争入札の結果、水道機工株式会社東北支社(仙台市青葉区)と契約を締結することが可決されました。

黒沢地区簡易水道施設整備工事

指名業者五社による競争入札の結果、理水化学株式会社仙台支店(仙台市青葉区)と契約を締結することが可決されました。

美郷町基本構想を定めることについて

美郷町のまちづくりの基本的な方針

や将来像、目標を掲げ、その実現のための主要施策等を示した基本構想が可決されました。

●平成十七年度美郷町一般会計補正予算第五号について

歳入歳出それぞれ八億八百九十八万五千円を追加し、補正後の予算総額を百二十六億五千四百七十三万五千円としました。

主な内容は、平成十六年度からの繰越金(七億九千七百八十八千円)、財政調整基金への積立金(六億百三十二万三千円)、土地開発基金に属する土地の取得に要する経費(九千五百一十二千円)、道路新設改良費の町単独事業費(四千二百七十三万八千円)などです。

●平成十七年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第二号について

歳入歳出それぞれ一億七百七十六万九千円を追加し、補正後の予算総額を二十二億八千四百三十三万三千円としました。

●平成十七年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第一号について

平成十六年度からの繰越金、それに伴う一般会計繰入金金の減額について補正し、補正後の予算総額を二億一千五百四十八万円としました。

●平成十七年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第二号について

歳入歳出それぞれ一億七百七十六万九千円を追加し、補正後の予算総額を二十二億八千四百三十三万三千円としました。

●人権擁護委員の推薦について

平成十七年十二月三十一日で任期満了となる人権擁護委員に、現委員の因幡文夫さん(美郷町金沢西根)を引き続き推薦することとしました。